



KAWASAKI CITY FOOTBALL ASSOCIATION

2021年8月2日

関係各位

[認定] NPO 法人川崎市サッカー協会  
理事長 平岡 茂 (公印省略)

### 緊急事態宣言発令に伴う、本協会主催・主管 各種事業の実施について (通知)

日頃より、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組と当協会の事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会においても、新型コロナウイルス感染防止の措置を講じながら、昨年7月13日より主催・主管 各種事業 (試合・会議等) を実施してきたところです。

7月12日から8月22日までの期間、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」により、措置対象4市及び県内その他区域について県より県民・事業者等への要請が発出され、本協会は、新型コロナウイルス感染拡大抑制のための感染防止措置を講じながら、主催・主管 各種事業 (試合・会議等) を実施してまいりました。

この度、7月30日付で首相から**8月2日から8月31日を期間とする緊急事態宣言**が神奈川県を含む1都1府4県に発令され、県より20時以降の不要不急の外出自粛徹底・テレワークの徹底等についての「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」が発出されたことを鑑み、本期間中の本協会主催・主管 各種事業 (試合・会議等) について次のようにすることとしました。

- ① 本期間中の本協会主催・主管 各種事業 (試合・会議等) の実施時間は20時までとする。  
※会議等 WEB によるものは除く
- ② 本期間中の本協会主催・主管 各種事業 (試合・会議等) は原則「**無観客**」・「**見学なし**」とする。
- ③ 本協会主催・主管 各種事業 (試合・会議等) 開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。

このような特殊な状況であることをご理解いただき、ご協力をよろしく願いたします。また、新規感染者を減少させ、医療崩壊を防ぐために、引き続きご理解とご協力を重ねてよろしく願いたします。

なお、「各種大会」については各種別委員会にお問い合わせください。

9月1日以降の対応につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、改めてご連絡いたします。

#### 《問い合わせ先》

[認定] NPO 法人川崎市サッカー協会

〒211-0063 川崎市中原区小杉町 1-526-23 武蔵小杉マンション 104

Tel. 044-733-7655 Fax. 044-819-5002

<https://kawasaki-fa.com>